

## 令和 5 年度 公益社団法人小田原薬剤師会事業計画

自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日

令和 2 年 1 月に国内で初めての患者が確認されて以来、流行が続いている新型コロナウイルス感染症については、依然として確実な収束が見通せない状況ではあるが、一方で人々は徐々にこうした環境に適応し、web の活用が一気に進むなど新たな社会生活スタイルが確立されつつある。小田原薬剤師会は、これまでの経験を活かしながらこうした社会の変化に柔軟に対応し、新たな手法を取り入れながら、公益社団法人として医薬品供給体制の確保、公衆衛生の向上等、求められている使命を積極的に果たすため、コロナ以前同様に円滑な事業推進を図り、更なる成果を上げる必要がある。

本年度の主な公益目的事業としては、引き続き、適切な医療を地域住民が受けられるようにする事業、地域社会の救急医療の体制の確保、薬学の進歩発展、地域住民の健康で安全な生活環境の確保の 4 項目を重点事業としている。前年度まで縮小、中止を余儀なくされていた各市町村の健康フェスティバル・糖尿病週間行事への参加、おくちの健康フェスティバル参加、薬物乱用防止啓発事業等の啓発事業も行う計画である。前年度に新規公益目的事業としての届出が受理された新型コロナウイルス感染症対策事業についても継続していく。また近年、東日本大震災をはじめとする震災、豪雨による洪水や土砂崩れなど大規模自然災害が多発している状況を踏まえ、更なる防災対策を行っていく。行政と連携して災害時備蓄医薬品の確保、仮設救護所の設置訓練、会員の安否確認等を発展させる。これらの取り組みの他にも、一般公開講座、多職種連携推進事業、認知症対応事業、薬剤師会ホームページ、地域紙への広告掲載等においても継続して実施し、地域住民へ薬事関連、医療に関する啓発や情報提供も行っていく。

さらに、公益目的事業として薬局及び薬剤師に関する事業にも積極的に取り組んでいく。「地域連携薬局」等の具体的名称を用い、薬局が積極的に患者の健康をサポートし、その機能を外部に示すことが可能となってきた。特に地域支援体制加算の算定可否が薬局の存続に多大な影響を及ぼしてきている。会員薬局すべてが地域支援体制加算等に基づくかかりつけ業務を行い、薬剤師が今後更なる活躍を望めるよう未来薬局プロジェクト事業を展開していく。また医療安全の確保や医療保険適正化等も継続し、薬局・薬剤師をサポートする。

本年度も新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、新たな工夫を凝らした事業の展開を図り、医療、介護、福祉の向上に努め、薬剤師の職能をより発揮できるよう会員の協力を得て事業を推進していく。

## 公益目的事業

### 1. 適切な医療を地域住民が受けられるようにするための事業

#### ① 学術研修会開催事業

地域住民の健康に貢献する薬剤師となるために必要な知識の取得やスキルアップを目的とした研修会を企画、運営、実施する

#### ② 在宅・居宅療養管理指導推進事業

小田原市との契約に基づき三師会と連携して研修会等を実施して在宅業務の推進を図る

在宅業務を正しく理解し、多職種に対し説明できる能力を身につける

多職種の業務内容を理解し、「連携」から「協働」への能力を身につける

#### ③ 多職種連携推進事業

行政・他職種と連携を図り、地域包括ケアシステムに参画する

行政が行う地域包括ケア会議・在宅医療推進協議会・地域在宅医療等連携推進協議会・高齢者福祉計画策定会議・保健医療福祉推進会議等に参加する

班制度を活用して、地域包括支援センターが行う圏域ケア会議に参加する

自立支援ケア会議、ケアネット OHMY 事例検討会等に参加する

#### ④ 薬剤レビューワークショップ事業

患者特有の情報を収集するためのプロセスを学び、薬剤関連問題の評価を行い、エビデンスのある処方提案ができる薬剤師を育成する

ワークショップのファシリテーターを養成する

#### ⑤ 地域相談窓口事業

医療・介護関係者向けに在宅における服薬支援のための受入窓口を運営し、協力体制の強化を行う

受入れ薬局の受入れ後のフォローのため事例検討を行いフィードバックする

行政・他職種の協力を得て、薬局 DOTS を行う

### 2. 地域社会の救急医療体制の確保に関する事業

#### (1) 地域社会の救急医療体制の確保に関する事業

##### ① 2市8町救急医療対策

② 小田原市休日夜間急患薬局・足柄上地区休日急患薬局の管理運営

- ・ 小田原市休日夜間急患薬局

休日昼間 73 日開局 夜間 366 日開局

- ・ 足柄上地区休日急患薬局

休日昼間 72 日開局

③ 湯河原町・箱根町・真鶴町休日輪番制参加薬局の管理運営

④ 救急医療体制研修会

薬剤師が円滑に勤務できるよう、急調勤務薬剤師及び休日輪番制度参加薬局勤務薬剤師を対象として、情報伝達、日々の業務に役立つ講演会を行う

⑤ オペレーター研修会

小田原急調、足柄上急調に勤務するオペレーターの質の向上を図る

⑥ 救急医療体制整備事業

小田原市休日夜間急患薬局と小田原市休日夜間急患診療所において、医薬品の適正使用や効率のよい在庫管理を目的として、採用薬に関する検討を行う

足柄上地区休日急患薬局と足柄上地区急患診療所において、医薬品の適正使用や効率のよい在庫管理を目的として、採用薬に関する検討を行う。

⑦ 急調・急診連絡会

小田原市休日夜間急患診療所と冬期繁忙期や年末年始の対策、来年度展望について検討を行う

⑧ 急診全体会

小田原市より、小田原市休日夜間急患薬局、小田原市休日夜間急患診療所及び小田原市休日急患歯科診療所の事業報告を受ける。また各団体・行政との情報交換を行う

足柄上衛生組合より、足柄上地区休日急患薬局、足柄上地区休日急患診療所の事業報告を受ける。また診療所・行政との情報交換を行う

(2) 公衆衛生向上事業

① 新型コロナワクチン接種協力事業

新型コロナウイルスワクチンを地域住民が円滑に接種できるように、集団接種会場へ薬剤師を派遣して医薬品の管理等を行う

管理の手技レベルが一定となるように医師および看護師等と連携しながら派遣する薬剤師の教育を行う

② 地域療養神奈川モデル対応事業

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者について、早期に医療介入を実施するため、地域療養の神奈川モデルに医師会と連携して協力する  
地域療養の神奈川モデルに対応する薬局を開局し、小田原市休日夜間急患薬局に薬剤師を派遣する

③ PCR センター協力事業

新型コロナウイルス感染者を早期発見し、感染拡大を防止するために、小田原市休日夜間急患診療所のサテライトとして開設されているおだわら予約制 PCR センターに薬剤師を派遣し、検体検査等を行う。  
令和 4 年度で終了

### 3. 薬学等の進歩発展に関する事業

(1) 薬学の進歩発展に関する事業

① 学術大会発表

地域住民から聴取したアンケートの考察、小田原薬剤師会で行った実績を日薬、県薬等の学術大会で発表する。

② 非薬剤師による準備行為研修会事業

非薬剤師に対して行われる研修会に対し、参加費を補助する。

(2) 薬学生の育成に関する事業

① 認定実務実習指導薬剤師養成事業

実務実習を受け入れるための認定実務実習指導薬剤師を養成し、受け入れ体制を確保する  
実務実習指導薬剤師に必要な研修会を実施する

② 実務実習地域連携室事業

各薬局で完結できない実習の調整・実施及び実務実習における問題点の検討を行う  
薬学生の薬局実務実習の受け入れ 令和 5 年度：Ⅰ期 9 名・Ⅱ期 8 名・Ⅲ期 8 名 予定

#### 4. 地域住民の健康で安全な生活環境を確保するための事業

##### (1) 普及啓発に関する事業

###### ① 一般公開講座開催事業

地域住民を対象とした医療、健康に関する講演会を開催し、薬事関連の啓発を行う

講演会前にお薬・健康相談コーナーを開設する

###### ② 各市町村の健康フェスティバル等参加事業

各市町で行われる保健事業の一環に参加し、お薬・健康相談コーナーの開設、かかりつけ薬局・お薬手帳のPR、禁煙相談、重篤な副作用のポスター掲示等を行う 小田原市、南足柄市、湯河原町、真鶴町、箱根町 各1回

###### ③ 糖尿病週間行事参加事業

一市三町（小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町）の行う保健事業の一つである糖尿病週間行事に参加協力し、生活習慣病重症化予防に貢献する

###### ④ おくちのけんこうフェスティバル参加事業

小田原市、小田原歯科医師会で開催するおくちのけんこうフェスティバルに参加協力し、地域住民へ口腔環境と薬の関係性を周知する

地域住民へ口腔ケア・嚥下補助の啓発を行う

###### ⑤ 講師派遣事業

行政、医療・介護団体等他団体が行う市民教育等への講師の派遣を行う

###### ⑥ 薬物乱用防止啓発事業

各地区での街頭キャンペーン・健康フェスティバル等での薬物乱用防止啓発活動を行い、薬物についての正しい知識を啓発する

薬物乱用防止の必要性を地域住民に対して啓発する

行政が行う薬物乱用防止推進地域連絡会等に参加する

薬剤師が薬物乱用相談・薬物乱用防止教育ができるように、研修会を実施する

###### ⑦ 広告掲載事業

地域紙やくらしのガイド等へ広告掲載することにより、地域住民へかかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師の啓発を行い医療に対する関心を高める

###### ⑧ 子育て支援事業

小田原市子育て支援フェスティバルに参加協力し、小児及び子育て世帯へ医薬品適正使用に関するアドバイスやお薬・健康相談を行う

⑨ 認知症対応事業

一市三町（小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町）の関係団体で構成する認知症をにんちしょう会へ参加協力し、地域住民の認知症に対する関心を高める医療連携・医療介護連携について協働し、認知症のみならず地域における多職種連携の拠点とすることに協力する

南足柄市認知症地域支援アクションミーティングへ参加協力し、認知症の方や家族を地域で支える取り組みを行う

⑩ ポスター・パンフ作製事業

薬局・医療に関する地域住民への啓発活動の一環として、ポスター、パンフレットを作成し、配布・設置場所の管理をする

⑪ インターネット関連事業

薬剤師会ホームページを管理運営し、住民に地域医療に関する情報提供を行う

(2) 学校環境衛生に関する事業

① 学校環境衛生検査事業

学校保健安全法に基づき、2市8町の学校の環境衛生検査を行い、適切な環境の維持に努める

薬の適正使用に関する啓発授業の実施または助言を行う

学校薬剤師の薬物乱用防止教室等の研修会を開催する

各地区学校保健会事業へ協力する

② 小田原市給食センター等食器具類衛生検査事業

学校給食の給食センター及び共同調理場の食器具類衛生検査を行うことにより、適切な食品衛生管理体制を確立する

令和5年度は、外注先からの検査報告に基づき衛生管理指導を行う

③ 関東甲信越静学校保健大会・全国学校保健研究大会への参加

関東甲信越静学校保健大会、全国学校保健研究大会に参加し、児童・生徒・教職員等に対し学校保健について指導・助言を行う

(3) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業

① 地域防災関連事業

地域防災計画策定へ参画する  
神奈川県、小田原市等各自治体主催の防災訓練に参加協力する  
災害時のお薬手帳の啓発を行う  
災害時の医療班の設営及び衛生環境の整備について検討する  
災害時安否確認システムを運用する  
行政・医師会・歯科医師会と協力し防災マニュアルを作成する

② 災害時備蓄医薬品の管理に関する事業

災害時備蓄医薬品の管理運営を行う  
災害時備蓄医薬品について、各行政、医師会と協議する

(5) 献血推進事業

① 献血推進事業

地域住民への献血推進啓発活動及び献血への積極的な参加協力の呼びかけを行う

## 共益目的事業

### 1. 会員薬局及び薬剤師に関する事業（医薬分業に関する事業）

(1) 面分業推進及び処方箋応需体制の整備事業

会員保険薬局の処方箋応需体制を整備する  
院外処方箋疑義照会・問い合わせ内容の検討、調剤過誤対策を行う  
・小田原市立病院：分業推進協議会、薬剤科との検討会  
・足柄上病院：地域連携室検討会、合同勉強会  
・基幹病院連絡会等の開催  
・地域の基幹病院との薬薬連携を図る研修会の開催

(2) 医療保険の適正化を目的とする事業

保険調剤における医療保険適正化を図り、過算定・誤算定・算定要件に関する研修会を開催する  
診療報酬改定の内容周知を行い、加算算定の条件等を会員と共有する  
保険薬局からの医療保険に係る相談に応需する  
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律改定の周知を

行う

(3) リスクマネジメント事業

リスクマネジメント研修会を開催する  
インシデント事例の収集・分析・検討を行う  
調剤事故発生時及びその他のリスク発生時における対応を行う  
偽造処方箋・多重受診発生時における対応を行う  
医薬品副作用救済制度の周知を行う

(4) 未来薬局プロジェクト

薬局が積極的に患者の健康をサポートしていく姿勢を示し、地域一丸となった薬剤師の活躍を目指す  
無菌調剤室共同利用に関する研修会を開催する

## 2 その他の共益事業

(1) 機関誌等の刊行に関する事業

① 会報発行事業

会報「薬匙」を通じ、会の活動内容を報告し情報を共有する  
記事を掲載することにより会員の知識向上を図る

(2) 他の団体諸団体との連携、協力に関する事業

① 足柄上三師会活動

足柄上三師会の事業に参加協力し、連携する  
総会・役員会・幹事会・学術研修会・研修講演会・地域医療委員会・防災委員会等

② 保健福祉事務所連絡協議会の開催

保健福祉事務所と情報交換を行い、協力体制を確立する

③ 市町の国民健康保険運営協議会への出席

④ 日本薬剤師会・神奈川県薬剤師会・周辺地域薬剤師会等との連携・協力

⑤ 姉妹薬剤師会である上田薬剤師会との連携・交流

⑥ 小田原医師会・小田原歯科医師会との連携・協力

三師会役員連絡協議会  
三師会連携事業

- ⑦ 小田原市休日夜間急患薬局・足柄上地区休日急患薬局の管理運営  
急患診療所全体会  
急調・急診連絡会

(3) 会員を対象とした共益に関する事業

- ① 会員全体会  
全会員で意見交換、情報交換を行い、相互の親睦を深める  
新入会員が会の活動内容（運営方針、委員会活動等）を理解して、活動に積極的に参加できるようにする
- ② 班制事業  
会員を中心とした班制度を運営し、連絡体系の充実と情報交換を図る  
班長会議を開催し、委員会からの情報伝達を行い、班会議で出された意見・問題点等を集約、検討する
- ③ 学術大会参加補助事業  
日薬・県薬の学術大会に参加し、薬剤師としての研修を積み重ねる
- ④ インターネット関連事業  
ホームページおよびメーリングリストを通じ会員へ情報伝達する  
研修会及び会の事業を住民に告知する
- ⑤ 会員研修親睦旅行の実施  
会員相互の研修と親睦を深める旅行を企画、実施する
- ⑥ 賀詞交歓会の開催  
会員相互の親睦と、来賓、業界団体との情報交換、協力体制を深める
- ⑦ 同好会  
ゴルフ同好会  
釣り同好会  
RUN&WALK 同好会